

令和4年1月25日

各府省の行政運営に関する調査の実施

総務省行政評価局では、行政評価等プログラムに基づき、令和4年1月から以下のテーマについて調査を実施します。

○ 河川の陸閘の管理・運用に関する実態調査

災害が激甚化・頻発化する中で、陸閘の管理・運用を適切かつ安全に行う上での課題等を明らかにし、地域住民や現場の操作者が安心して対応できる備え・環境作りの向上を図る観点から、国又は都道府県が管理する陸閘について、その管理・運用の実態を調査

(連絡先)

<河川の陸閘の管理・運用に関する実態調査>

総務省行政評価局評価監視官（復興、国土交通担当）

担当：東坂

電話：03-5253-5455（直通）

<調査全般について>

総務省行政評価局総務課

担当：中山

電話：03-5253-5407（直通）

E-mail：<https://www.soumu.go.jp/form/hyouka/i-hyouka-form.html>

○河川の陸閘の管理・運用に関する実態調査

○ 災害が激甚化・頻発化する中で、陸閘の管理・運用を適切かつ安全に行う上での課題等を明らかにし、地域住民や現場の操作者が安心して対応できる備え・環境作りの向上に寄与

- 近年の度重なる豪雨の際、各地において適切に陸閘が閉鎖されず溢水し、周辺の住宅地が浸水被害を受ける事案が発生

(注) 陸閘は、堤防を切って設けられた河川への出入口を閉鎖する門。洪水等の際は閉鎖され、堤防の役割を果たす。河川法上の河川管理施設に当たり、河川管理者が管理するもの。その操作等は地方公共団体等に委託されている場合がある。

主要調査事項

国・都道府県管理の陸閘のうち、災害時に被害が大きいと考えられるものに焦点を当て、管理・運用の実態を把握

- ① 操作規則等（運用ルール）の策定状況
- ② 現場の操作者の安全に配慮した対応（退避ルール等の整備）の状況
- ③ 運用ルールの関係者への共有状況
- ④ 点検・閉鎖訓練の実施状況
- ⑤ 操作者の高齢化・担い手不足などの地域の実情や、災害時の経験等を踏まえた取組

主要調査対象

調査対象機関

国土交通省

関連調査等対象機関

都道府県、市町村、関係団体等

調査実施期間

令和4年1月～4年12月（予定）